

Ⅲ. 施策体系

基本理念	すべての子どもの人権が尊重され、健やかに育ち、社会全体で子育て家庭を支え、子どもを愛情深く育むまち・とよなか
施策の柱1	子育て支援
	1-1 保育及び教育環境の充実 就学前の学校教育・保育の質の向上、学校教育の充実など
	1-2 多様な人との交流及び様々な体験をすることができる機会の提供 子どもの多様な活動機会や社会参加の充実など
	1-3 子どもの居場所づくり 安心して遊びや学習ができる子どもの居場所づくりなど
	1-4 子どもの悩みや不安に対する相談及び支援 子どもの悩みや不安の解消に向けた情報提供・相談支援、児童虐待の防止など
施策の柱2	子育て支援
	2-1 地域の子育て環境の整備 地域子育て・子育て支援のネットワークづくり、地域教育力の向上など
	2-2 子育てに必要な情報提供等 利用者支援、子育てに必要な情報提供の充実、家庭教育支援など
	2-3 保護者の悩みや不安に対する相談及び支援 保護者の悩みや不安に対する相談支援、多様な子育て支援など
	2-4 子育てと仕事の両立の推進 多様な保育サービスの提供、ワーク・ライフ・バランス★の推進など
施策の柱3	安心・安全なまちづくり
	3-1 生活環境、保健・医療体制等の整備 子育て・子育てにやさしい生活環境整備、母子保健事業の充実など
	3-2 子どもの安全確保 防犯・防災体制の充実、交通安全活動の推進など
重点施策	1 ひろめよう、それぞれの居場所～子どもの居場所づくり～ 2 みんなで寄り添う、健やかな育ち～一人ひとりの育ちにあわせた相談支援～ 3 だれもが安心、つながる支援～必要な支援を届ける環境づくり～

子ども健やか育み条例に基づく取組み

こどもまんなかの取組み

こどもまんなか応援サポーター宣言

豊中市では、こども家庭庁が推進する「こどもまんなか★」の主旨に共感・賛同し、長内繁樹市長が令和5年（2023年）7月に「こどもまんなか応援サポーター★」に就任し、「こどもまんなか応援サポーター宣言」を行いました。こどもの意見を日常生活や施策に反映できるよう、こども本人の意見を言える場の確保や「こどもまんなか」に子育て・子育てのための施策を進めていくことを宣言しました。令和6年度（2024年度）は『「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウム in とよなか』（p.6）の開催、子ども健やか育み条例出前講座（p.6）、子どもヒアリング（p.7）、子育て応援団通信（p.33）を実施しました（詳細は報告書内の各項目に記載）。



「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウム in とよなか【経営戦略課】

こども家庭庁との共催で、『「社会全体のパートナーシップ」で子育てをしよう』をテーマとしたシンポジウムを開催し、およそ130人が参加しました。

様々な立場の専門家を招いての基調講演、事例紹介、ゲストトーク、パネルディスカッションなどを通して“こどもまんなか”について改めて考える機会となりました。



シンポジウムの様子

条例を知ってもらうための取組み

子ども健やか育み条例 こども向けパンフレットの配布、小・中学校・義務教育学校向け出前講座【こども政策課】

平成25年（2013年）4月に制定した子ども健やか育み条例のこどもへの周知をはかるとともに、こどもの人権に関するこどもの理解を深める機会とすることを目的に、こども向けパンフレットを作成し、講座開催時や市内の小学4年生に毎年パンフレットを配布しています。

また市内の小・中学校・義務教育学校で子ども健やか育み条例やこどもの人権に関わる内容をテーマにした出前講座を実施しています。令和6年度（2024年度）は「ひとりひとりのもちあじ」「なぜいじめはいけないのか」「多様な性のあり方」などをテーマに、小学校17校、中学校3校で実施し、合計3,509人の児童・生徒が参加しました。



こども向けパンフレット

★は資料編「用語の解説」をご覧ください。

児童・生徒からは、「もちあじは人それぞれ違うということ、そのことでおもしろいと思う」と、「性の多様性について教えてもらったことで、相手のことをきちんと知り、お互いを認められるようになろうと思いました」といった感想がありました。



出前講座の様子

こどもの社会参加の促進

子ども健やか育み条例に基づき、こどもたちの声を大切にしながら、子育て・子育てに関する取り組みを進めています。豊中市子育て・子育て支援行動計画の策定や毎年の事業実施状況などについて、こどもの声を聴く機会を設け、施策に反映しています。

豊中市子育て・子育て支援行動計画「こどもすこやか育みプラン・とよなか」

こども・若者版リーフレットを作成【こども政策課】 **新規事業**

第3期豊中市子育て・子育て支援行動計画「こどもすこやか育みプラン・とよなか」の策定とその推進にあわせ、当事者であるこども自身が計画に関心を持ち、より身近に感じられるよう、公募により集まった市内小・中学生・高校生とともに、小学生向けと中学生・高校生年代向けの2種類のこども・若者版リーフレットを作成しました。



小学生向けリーフレット

子どもヒアリング【こども政策課】

豊中市子育て・子育て支援行動計画「こどもすこやか育みプラン・とよなか」の進行管理の一環として、市職員が学校へ訪問し、こどもに子育て・子育て支援の取り組みの概要を説明するとともに、これらに対する意見を聴きました。小学生、中学生、高校生合計170人に協力いただき、「過ごしやすい居場所」や「豊中市の良いところ・悪いところ」などについて様々な意見をいただきました。



(上) 子どもヒアリングの様子
(左) ヒアリングの内容(二次元コード)

子どものつぶやき展【こども事業課】

就学前施設では、「豊中市人権保育基本方針」に基づき、一人ひとりのこどもの人権を大切にすることを基本に、豊かな感性を育てお互いを大切にする心を培い、人権尊重の基礎的な資質を養うことをめざした人権教育・保育を進めています。

「子どものつぶやき」は、人権教育・保育の中で大切にしてきた取り組みの一つです。令和6年度(2024年度)は1月に第二庁舎1階ロビーで「第31回子どものつぶやき展」を開催しました。

こどもたちは、日ごろから友だちや大人と関わって遊び、生活する中で“うれしいこと”“悲しいこと”“驚いたこと”“腹がたつこと”“求めたり望んだりしていること”など様々なことを感じ、表現しています。このようなこどもたちの「思い」を表現したものを、言葉だけではなく、しぐさ・動き・表情などを含めて「つぶやき」として捉えています。「つぶやき」を通して、こどもたちの生活や友だちへの「思い」を受け止め共感するとともに、周りの友だちに伝え広げていくことを大切にしてきました。また、こどもの「まわりの大人への思い」のつぶやきを通して、大人が改めてこ

どもの思いに向き合い、教育・保育の振り返りにつなげていきました。

これらのことは、仲間とともに生きるこどもを育み、ひとりひとりのこどもの人権を守ることにつながっていくものと考えています。



子どものつづやき展の様子

いたいの とんでけ～ 1歳児

保育者が机に足の指をぶつけた時

保育者 いたた～

しんじ (保育者の顔を覗き込む)

保育者 足をぶつけちゃった～ いたいよ～

しんじ いたた・・・(まゆを寄せて痛そうな顔)

いたい いたい っけ～

(保育者の足をポンとして“いたいの とんでけ～”をしてくれる)

保育者 わ～ しんじくん ありがとう

いたいの とんでいったわ～

いつもなら自分がしてもらっていた“いたいの とんでけ～”を、保育者にする姿がありました。

しんじちゃんが、普段の保育者との関わりを心地よく感じていた様子が伝わってきました。

